

遺贈セミナー

～ご本人・ご家族に寄り添うために～

日時	2016年12月5日(月) 13:30～16:30
会場	神戸市勤労会館(三宮) 405号室 神戸市中央区雲井通5丁目1-2 中央区役所西隣り(078-232-1881) アクセス： http://www.kobe-kinrou.jp/shisetsu/kinroukaikan/index.html 各線三宮駅、徒歩数分
対象	ご本人の想いに寄り添う方(例・士業、金融機関の方など)
講師	山北洋二さん(NPO法人日本ファンドレイジング協会 理事) 宮崎洋彰さん(税理士・公認会計士、あすか税理士法人 代表社員)
参加費	3,000円
定員	30名 ※要申し込み(下記)

人生の締めくくりにあたり、遺言を書かれる方が増えています。そのご相談に乗る私たちも、ご本人の人生と一緒に振り返り、締めくくりの計画をともに考えることとなります。その中で「遺贈」について検討されることが増えてきています。お世話になった社会への恩返しや、遺されるご家族へのご配慮など、ご本人は様々なことに思いを巡らせられるでしょう。

同時に、遺贈寄付のご相談に乗る際には、税務を始め実際の寄付の活用方法など幅広い知識が必要となります。本講座では、税理士とこれまで遺贈寄付を活用してきた団体がそれぞれの知識と経験をお伝えします。

☆プログラム

- 13:40～14:40 講座1 遺贈寄付の現状と留意点(山北洋二さん)
- 14:55～15:50 講座2 遺贈の実務にまつわる税務(宮崎洋彰さん)
- 15:50～16:00 遺贈をめぐる法的論点(津久井進 弁護士、当財団理事)
- 16:00～16:10 事例と財団の紹介(実吉威 ひょうごコミュニティ財団 代表理事)
- 16:20～16:30 質疑と名刺交換

終了後、懇親会を用意しています(参加費実費)

主催・お申し込み

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団(担当：永田、実吉、黒川)

地域社会を支える善意の資金循環を創ろうと、20年にわたりNPO支援に携わってきた県内の数団体を中心に2013年に設立された公益財団法人です(代表理事：小森星児・前兵庫県公益認定等委員会委員長、実吉威・認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長)。11月に発足する遺贈推進の全国組織、「全国レガシーギフト協会」の兵庫県における窓口団体となります(予定)。

WEB：<http://hyogo.communityfund.jp/>

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F

☎078-380-3400 Fax 078-367-3337

メール：hyogo@communityfund.jp ※お名前、所属、参加人数、電話番号をお伝えください。

または「こくちーず」から ⇒ <http://ux.nu/njGnw>

